

市議会の各種会議をご覧いただけます

Q 市議会の会議を見たいのですが

A 各種会議を公開していますので、傍聴できます。
 ※16歳未満の人は、成人の付き添いが必要です。

次の会議が傍聴できます

- 3、6、9、12月…★定例会（全議員で構成する会議。上程された案件を審議） 上程：会議に議案としてのせること
- 必要に応じて…★臨時会（定例会では間に合わない場合に開催し、上程された案件を審議）
 - ★各派代表者会議（各会派の代表者間の会議）
 - ★議会運営委員会（議会の議事運営を協議）
 - ★常任委員会（上程された案件を分野ごとに審査）
 - [総務文教、市民福祉、経済建設の3委員会]
 - ★特別委員会（特定の案件の調査、研究を行う）
 - [河川改修・国道整備促進、議員定数等調査]
- ★全員協議会（市政に関する重要な事項等を協議または調整）
- ★常任委員協議会（常任委員会の所管に関する事項を協議または調整）
- ★議会報編集委員会（市議会だよりの編集）

開催日は、市ホームページ、市議会だよりでお知らせします。

Q どこに行けばいいのですか？

A 定例会、臨時会は三条庁舎 5 階、その他は 4 階です。



三条市役所三条庁舎

三条庁舎正面玄関前

エレベーターで5階または4階へ



傍聴席からの議場



5階議場の場合

エレベーターを降りて「左」へ

会議の資料です

受付簿に記入します

平成26年度政務活動費収支報告 (平成26年5月1日～平成27年3月31日)

政務活動費は、地方議会議員の市政等に関する調査研究に資するための必要な経費の一部として、会派または議員に対し交付される金銭的給付です。本市では、市議会における会派に対して、議員一人当たり月額3万円を年度当初に一括で交付しています。

この支出に当たっては用途基準に従って行われ、用途の透明性を図るため、支出したもののすべての領収書の提出が必要になっています。

各会派から平成26年度政務活動費の収支報告が提出されましたので、収支の状況をお知らせします。

なお、平成26年4月に市議会議員選挙が行われたため、平成26年5月から平成27年3月までの11カ月分になります。 (単位：円)

会派名	自由クラブ (8名)	新しい風 (6名)※	自民クラブ (4名)	日本共産党議員団 (3名)	公明党議員団 (2名)	新政クラブ (2名)	無所属 (伊藤得三議員)	計 (26名)	
収入内訳	政務活動費補助金	2,640,000	1,950,000	1,320,000	990,000	660,000	660,000	330,000	8,550,000
	雑入 (預金利息)	181	131	139	51	54	68	44	668
	収入合計	2,640,181	1,950,131	1,320,139	990,051	660,054	660,068	330,044	8,550,668
支出内訳	調査研究費	2,153,380	420,048	505,630	0	0	308,160	0	3,387,218
	研修費	80,000	1,016,164	41,000	459,714	322,236	24,000	0	1,943,114
	広報費	0	0	0	380,843	0	0	0	380,843
	広聴費	0	0	0	0	0	0	0	0
	要請・陳情活動費	0	0	0	0	0	0	0	0
	会議費	0	0	0	0	0	0	0	0
	資料作成費	34,161	59,503	1,720	32,245	67,184	142,824	0	337,637
	資料購入費	0	0	41,060	107,012	67,029	1,200	76,064	292,365
	人件費	0	0	0	0	0	0	0	0
	事務所費	0	0	0	0	0	0	0	0
支出合計	2,267,541	1,495,715	589,410	979,814	456,449	476,184	76,064	6,341,177	
返還金	372,640	454,416	730,729	10,237	203,605	183,884	253,980	2,209,491	

- 調査研究費 会派での先進地の調査研究など、行政視察に要した費用
- 研修費 中越地区市議会合同研修会や近隣の燕市と加茂市との三市議会議員合同研修会などの参加に要した費用
- 広報費 会報などの印刷に要した費用
- 広聴費 会派での住民要望、意見聴取、住民相談などに要した費用
- 要請・陳情活動費 会派での要請、陳情活動に要した費用
- 会議費 会派が行う会議、団体等が開催する会議への参加に要した費用
- 資料作成費 パソコンのリース代、コピー用紙代、プリンターインク代などの資料作成に要した費用
- 資料購入費 図書、資料などの購入に要した費用
- 人件費 会派が行う活動を補助する職員の雇用に要した費用
- 事務所費 会派が行う活動に必要な事務所の設置、管理に要した費用

※H27.3会派人数変更 6人→5人